

令和2年3月17日

厚生委員会資料

市民生活部

目 次

【報告事項】

- 1 富山市勤労青少年ホームの廃止について 1 頁

1 富山市勤労青少年ホームの廃止について

[男女参画・市民協働課]

[勤労青少年ホーム]

(1) 概要

勤労青少年ホームは、平成27年10月に勤労青少年福祉法の改正によって法律上の設置根拠がなくなり、また、若年者人口の減少に加えて、余暇活動の多様化や施設の老朽化などにより、利用者も年々減少を続けるなか、公共施設マネジメントアクションプランにおいて、令和3年度までに施設を廃止し、建物等は譲渡又は解体とする方針が示された。

これまで、利用者のご意見を伺うとともに、国や県と廃止手続きの協議を重ねてきた結果、勤労青少年ホーム事業を令和2年度限りで廃止し、廃止後の施設は、有償譲渡する方向で手続きを進めるもの。

(2) 施設の概況

施設の老朽化に伴い、日常の使用に大きな支障はないものの、空調設備に大きな不具合が生じている。

また、本館については、不特定多数の者が利用する公共施設として要求される耐震基準（IS値）を満たしていない。

・所在地：富山市山室181番地

・土地面積：2,955㎡（894坪）

・建物面積：1,261㎡（381坪）

本館 昭和54年建築（築42年）延床面積862㎡
鉄筋コンクリート2階建て

多目的ホール 平成13年建築（築20年）延床面積399㎡
鉄筋コンクリート一部鉄骨作り 平屋建て

（築年数は令和2年度末時点のもの）

(3) 今後の事務日程

令和2年12月 施設を廃止する条例の提案

令和3年 4月 勤労青少年ホーム廃止

(参考) 勤労青少年ホーム利用状況推移

